

個票19 精神障害者社会復帰施設等の状況【入所施設用・施設票】

精神保健福祉法及び障害者自立支援法に基づく届出があった施設については補助を受けなくても記入。

都道府県・市コード
二次医療圏コード
施設コード

施設名

施設の種別	〔該当するものいずれか1つに○印〕
1. 生活訓練施設	
2. 福祉ホーム	4. グループホーム
3. 入所授産施設	5. 福祉ホームB型

グループホーム:

平成18年3月まで精神障害者を受け入れていて、平成18年4月以降障害者自立支援法に基づく共同生活援助事業所として指定を受けなかった者及び平成18年4月以降障害者自立支援法に基づく共同生活援助事業所として指定を受けた者のうち、精神障害者を主たる対象者として届け出た者。

開設者	〔該当するものいずれか1つに○印〕	開設年月
1. 社会福祉法人	6. NPO法人	年
2. 医療法人	7. その他の法人	(西暦で記入)
3. 都道府県	8. 任意団体	月
4. 市町村 (広域行政組合を含む)	9. その他	
5. 社団・財団法人	(具体的に: )	

運営者	〔該当するものいずれか1つに○印〕
1. 社会福祉法人	6. NPO法人
2. 医療法人	7. その他の法人
3. 都道府県	8. 任意団体
4. 市町村 (広域行政組合を含む)	9. その他
5. 社団・財団法人	(具体的に: )

1日8時間、週4日以上(週計32時間)勤務している職員をいう。  
週1日以上(週計32時間)勤務している常勤以外の職員をいう。

常勤職員数	うち相談業務従事者数	非常勤職員数	うち相談業務従事者数

業務として行っているものを計上する。

常勤職員の資格取得者等の状況 (内数で精神保健福祉士の資格取得者数を計上。)

医師	うち精神保健福祉士	精神科/ソーシャルワーカー等	うち精神保健福祉士	看護師・保健師	うち精神保健福祉士	作業療法士	うち精神保健福祉士	臨床心理技術者	うち精神保健福祉士	専門技能を有するもの	うち精神保健福祉士

精神保健福祉士の資格取得者で、医師・看護師・保健師・作業療法士の資格を有しない者はここに計上する。  
指導員等はここに計上する。

平成18年6月30日現在の、部屋数を下欄に記入。

個室	個室以外の部屋数

授産施設については、事業内容に該当するものすべてに○印を記入すること。

1. クリーニング
2. パン・食品製造
3. 情報サービス
4. 喫茶・食堂
5. 縫製
6. 部品組み立て・加工
7. 印刷・出版
8. 木工
9. 福祉サービス
10. その他 (具体的に: )

# 個票20 精神障害者社会復帰施設等の状況【入所施設用・利用者票】

精神保健福祉法及び障害者自立支援法に基づく届出があった施設については補助を受けなくても記入。

都道府県・市コード
二次医療圏コード
施設コード

定員	平成18年6月30日現在の利用実人員数											
	性・年齢階級別						性・年齢階級別					
	20歳未満		20歳以上40歳未満		40歳以上65歳未満		65歳以上75歳未満		75歳以上			
合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性

※「性・年齢区分別」20歳未満男性～65歳以上女性の計と、「平成18年6月30日現在の利用実人員」合計と同数となるよう記入すること。

平成17年度 新規 利用者数	新規利用者の利用前の居住地（平成17年度）											
	在宅						精神科入院					
	1ヶ月未満	1ヶ月以上 3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	その他			
	社会復帰施設等	在宅	自営業	授産施設等	精神科デイ・ケア等通所	在宅	精神科入院	その他			不明	

※「利用前の居住地」の在宅～不明の計と「利用前の勤務先の状況」の常用雇用～不明の計が、各々1平成17年度新規利用者数と同数となるよう記入すること。

「利用前の居住地」の精神科入院1ヶ月未満から「20年以上」の計と、「勤務先の状況」の精神科入院の値が同数となるよう記入すること。

平成17年度 退所者数	退所後の居住地（平成17年度）											
	在宅						精神科入院					
	常雇	臨時雇用	自営業	授産施設等	精神科デイ・ケア等通所	在宅	精神科入院	その他	死亡	不明		
	常雇	臨時雇用	自営業	授産施設等	精神科デイ・ケア等通所	在宅	精神科入院	その他	死亡	不明		

※「退所後の居住地」の在宅～不明の計と「退所後の勤務先の状況」の常用雇用～不明の計が、各々1平成17年度退所者数と同数となるよう記入すること。

「退所後の居住地」「退所後の勤務等」の状況「それにおいて」「精神科入院」および「死亡」の値が同数となるよう記入すること。

個票21 精神障害者社会復帰施設等の状況【通所施設用・施設票】

精神保健福祉法に基づき届出があった施設については補助を受けなくても記入。

施設名

施設の種別	〔該当するものいずれか1つに○印〕
1. 通所授産施設	
2. 小規模通所授産施設	
3. 福祉工場	

平成18年 6月1ヶ月 の施設稼 働日数	
-------------------------------	--

業務を行った  
日数を計上す  
る。

開設者	〔該当するものいずれか1つに○印〕	開設年月
1. 社会福祉法人		年
2. 医療法人		(西暦で記入)
3. 都道府県		月
4. 市町村(広域行政組合を含む)		
5. 社団・財団法人		

運営者	〔該当するものいずれか1つに○印〕
1. 社会福祉法人	
2. 医療法人	
3. 都道府県	
4. 市町村(広域行政組合を含む)	
5. 社団・財団法人	
6. NPO法人	
7. その他の法人	
8. 任意団体	
9. その他 (具体的に: )	

都道府県・市コード	
二次医療圏コード	
施設コード	

常勤職員の資格取得者等の状況 (内数で精神保健福祉士の資格取得者数を計上。)

1日8時間、週4日以上(週1日以上の定期的勤務を計32時間)勤務している職  
員をいう。

常勤職員数	非常勤職員数
うち相談業務従事者数	うち相談業務従事者数

業務として行っ  
ているものを計  
上する。

医師	うち精神保健福祉士	精神科リハビリワーカー等	うち精神保健福祉士	看護師・保健師	うち精神保健福祉士	作業療法士	うち精神保健福祉士	臨床心理技術者	うち精神保健福祉士	専門技能を有するもの	うち精神保健福祉士
----	-----------	--------------	-----------	---------	-----------	-------	-----------	---------	-----------	------------	-----------

精神保健福祉士試験の資格取得者で、医師・看護師・保健師・作業療法士の資格を有しない者はここに計上する。

指導員等はここに計上する

授産施設については、事業内容に該当するものすべてに○印を記入すること。

- クリーニング
- パン・食品製造
- 情報サービス
- 喫茶・食堂
- 縫製
- 部品組み立て・加工
- 印刷・出版
- 木工
- 福祉サービス
- その他  
(具体的に: )

個票22 精神障害者社会復帰施設等の状況【通所施設用・利用者票】

精神保健福祉法に基づき届出があった施設については補助を受けなくても記入。

都道府県・市コード
二次医療圏コード
施設コード

定員	平成18年6月30日現在の利用実人員数											
	性・年齢階級別											
	20歳未満		20歳以上40歳未満		40歳以上65歳未満		65歳以上75歳未満		75歳以上			
合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性

※「性・年齢区分別」20歳未満男性～65歳以上女性の計と、「平成18年6月30日現在の利用実人員」合計と同数となるよう記入すること。

平成17年度 新規 利用者数	新規利用者の利用前の居住地（平成17年度）											
	精神科入院											
	在宅	社会復帰施設等	1ヶ月未満	1ヶ月以上3ヶ月未満	3ヶ月以上6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上20年未満	20年以上	その他	不明

※「利用前の居住地」の在宅～不明の計と「利用前の勤務先の状況」の常用雇用～不明の計が、各々「平成17年度新規利用者数」と同数となるよう記入すること。

「利用前の居住地」の精神科入院「1ヶ月未満」から「20年以上」の計と、「勤務先の状況」の精神科入院の値が同数となるよう記入すること。

新規利用者の利用前の勤務等の状況（平成17年度） ※重複する場合は、主たる状況を優先する。	常用雇用	臨時雇用	自営業	投産施設等	精神科デイ・ケア等通所	在宅	精神科入院	その他	不明
---	------	------	-----	-------	-------------	----	-------	-----	----

「期限付き、パート等」

「投産施設、社会通念訓練、共同作業所等に通所」

「精神科ショート・ケア、デイ・ケア、ア、デイ・ナイト・ケア、保健所デイ・ケア等」

平成17年度 退所者数	退所後の居住地（平成17年度）											
	他の社会復帰施設等											
	在宅	他の社会復帰施設等	精神科入院	高齢者福祉施設	その他	死亡	不明					

「グループホーム、施設内ホーム等を含む」

「介護保険における施設サービス、高齢者福祉施設」

「退所後の居住地「退所後の勤務等の状況」それぞれにおいて、「精神科入院」および「死亡」の値が同数となるよう記入すること。

※「退所後の居住地」の在宅～不明の計と「退所後の勤務先の状況」の常用雇用～不明の計が、各々「平成17年度退所者数」と同数となるよう記入すること。

平成17年度 退所者数	退所後の勤務等の状況（平成17年度） ※重複する場合は、主たる状況を優先する。											
	常用雇用											
	常用雇用	臨時雇用	自営業	投産施設等	精神科デイ・ケア等通所	在宅	精神科入院	その他	死亡	不明		

「期限付き、パート等」

「投産施設、社会通念訓練、共同作業所等に通所」

「精神科ショート・ケア、デイ・ケア、ア、デイ・ナイト・ケア、保健所デイ・ケア等」

個票23 地域生活支援センターの状況【施設票】

精神保健福祉法に基づき届出があった施設については補助を受けなくても記入。

都道府県・市コード	
二次医療圏コード	
施設コード	

施設名	
-----	--

平成18年  
6月1ヶ月  
の施設稼  
働日数

業務を行った  
日数を計上す  
る。

開設者	開設年月
1. 社会福祉法人 2. 医療法人 3. 都道府県 4. 市町村(広域行政組合を含む) 5. 社団・財団法人 (具体的に: )	年 (西暦で記入) 月

運営者	[該当するものいずれか1つに○印]
1. 社会福祉法人 2. 医療法人 3. 都道府県 4. 市町村(広域行政組合を含む) 5. 社団・財団法人 (具体的に: )	6. NPO法人 7. その他の法人 8. 任意団体 9. その他 (具体的に: )

1日8時間、週4日以上(週  
週1日以上(週  
計32時間)勤務している職  
員をいう。

常勤職員数	非常勤職員数
うち相談 業務従事者数	うち相談 業務従事者数

業務として行っ  
ているものを計  
上する。

常勤職員の資格取得者等の状況(内数で精神保健福祉士の資格取得者数を計上。)

医師	精神科ソーシャルワーカー等	看護師・保健師	作業療法士	臨床心理技術者	専門技能を有するもの
うち精神保 健福祉士	うち精神保 健福祉士	うち精神保 健福祉士	うち精神保 健福祉士	うち精神保 健福祉士	うち精神保 健福祉士

精神保健福祉士試験の資格取得者で、医師・看護師・保健師・作業  
療法士の資格を有しない者はここに計上する。

指簿員等はここに計上する。

個票24 地域生活支援センターの状況【利用者票】

精神保健福祉法に基づき届出があった施設については補助を受けなくても記入。

都道府県・市コード
二次医療圏コード
施設コード

新規利用者の利用前の居住地（平成17年度）									
在宅	社会復帰施設等		精神科入院		その他		不明		不明
	1ヶ月未満	1ヶ月以上3ヶ月未満	3ヶ月以上6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上20年未満	20年以上	

※「利用前の居住地」の在宅～不明の計と「利用前の勤務先の状況」の常用雇用～不明の計が、各々「平成17年度新規利用者数」と同数となるよう記入すること。

「利用前の居住地」の精神科入院1ヶ月未満」から「20年以上」の計と、「勤務先の状況」の精神科入院の値が同数となるよう記入すること。

新規利用者の利用前の勤務等の状況（平成17年度） ※重複する場合は、主たる状況を優先する。				
常用雇用	随時的雇用	自営業	在宅	精神科入院
				不明

グループホーム、福祉活動型B型を含む、授産施設、社会適応訓練、共同作業所等に通所。  
精神科ショートケア、デイケア、ナイトケア、デイ・ナイト・ケア、保健所デイケア等。

退所後の居住地（平成17年度）				
在宅	他の社会復帰施設等	精神科入院	高齢者福祉施設	その他
				不明

「退所後の居住地」退所後の勤務等の状況」それぞれにおいて、「精神科入院」および「死亡」の値が同数となるよう記入すること。

※「退所後の居住地」の在宅～不明の計と「退所後の勤務先の状況」の常用雇用～不明の計が、各々「平成17年度退所者数」と同数となるよう記入すること。

退所後の勤務等の状況（平成17年度） ※重複する場合は、主たる状況を優先する。				
常用雇用	随時的雇用	自営業	在宅	精神科入院
				不明

グループホーム、福祉活動型B型を含む、授産施設、社会適応訓練、共同作業所等に通所。  
精神科ショートケア、デイケア、ナイトケア、デイ・ナイト・ケア、保健所デイケア等。

事業・活動の件数を下欄に記入。【実績のない場合は「0」を記入すること。】

全登録者数	地域生活支援センター（平成17年度）	受託市町村数
新規登録者数	電話相談 件数	
	面接相談 件数	
	訪問相談 件数	

平成18年6月30日時点の登録者総数。  
平成18年6月30日現在の精神障害者社会復帰施設または居宅生活支援事業もしくは社会適応訓練事業の利用に関する相談・助言の受託市町村数。

個票25 精神医療審査会  
事務等

都道府県・市コード

「退院請求」「処遇改善請求」の状況については、平成17年度に受理した合計件数を衛生行政報告例と十分に整合性をとって記入。  
【「複数回」欄には、平成17年度において、複数回請求した者がいる場合には、内数で人数を記入。】

平成17年度「退院請求」の実績

区分	退院請求件数		請求者内訳				請求者に対する審査結果および理由の要旨の通知時期	
	(*) うち 複数回	うち 複数回	本人 (p) うち 複数回	代理人 (q) うち 複数回	保護者 (r) うち 複数回	扶養義務者等 (s) うち 複数回	1ヶ月以内 (x) うち 複数回	その他 (y) うち 複数回
措置入院者								
医療保護入院者								
任意入院者								
その他								
合計								

各区分ならびに合計において、「請求者内訳」の(p)(q)(r)(s)の計、および「請求者に対する審査結果および理由の要旨の通知時期」の(x)(y)(z)の計は、それぞれ「件数」(\*)と同数になっていること。(\*)=(p)+(q)+(r)+(s)=(x)+(y)+(z)

平成17年度「処遇改善請求」の実績

区分	処遇改善請求件数		請求者内訳			
	(*) うち 複数回	うち 複数回	本人 (d) うち 複数回	代理人 (e) うち 複数回	保護者 (f) うち 複数回	扶養義務者等 (g) うち 複数回
措置入院者						
医療保護入院者						
任意入院者						
その他						
合計						

各区分ならびに合計において、「請求者内訳」の(d)(e)(f)(g)の計は、「件数」(\*)と同数になっていること。(\*)=(d)+(e)+(f)+(g)

審査会

平成18年6月1ヶ月間「退院請求」事務等

区分	平成18年6月1ヶ月間事務局対応件数	
	うち 電話 による問 い合わせ 請求	うち 書面 による問 い合わせ 請求 その他
措置入院者		
医療保護入院者		
任意入院者		
その他		
合計		

平成18年6月1ヶ月間「処遇改善請求」事務等

区分	平成18年6月1ヶ月間事務局対応件数	
	うち 電話 による問 い合わせ 請求	うち 書面 による問 い合わせ 請求 その他
措置入院者		
医療保護入院者		
任意入院者		
その他		
合計		

平成18年度「精神医療審査会」の構成

計	委員総数	
	うち 精神障害 者の医療 に關し學 識経験を 有するもの	うち 法律に關 し學識経 験を有す るもの その他 の學識経 験を有す るもの
合計		

個票26 措置入院等の状況

1) 措置入院

平成17年4月1日から18年3月31日までの1年間を計上。

申請または通報件数	措置診察		措置入院のための移送の実施	行動制限	措置診察の結果	
	実施せず (i)	1次診察のみ実施 (ii)			措置入院 (j)	措置以外の入院 (k)
23条						
24条						
25条						
25条の2						
26条						
26条の2						
26条の3						
27条2項						

「年度内に申請または通報のあった件数」

「措置診察」の「実施せず(i)」「1次診察のみ実施(ii)」「2次診察まで実施(iii)」の計は、「申請または通報件数」に一致する。  
(h)=(i)+(ii)+(iii)

第29条の2の2第1項に基づく移送を行った人数を計上。  
第29条の2の2第3項に基づく行動制限を行った人数を計上。

「措置診察の結果」の「措置入院(j)」「措置以外の入院(k)」「入院以外の処遇(m)」の計は、「措置診察」の「1次診察のみ実施(ii)」「2次診察まで実施(iii)」の計に一致する。(j)+(k)+(m)=(j)+(iii)

2) 平成17年6月1ヶ月間の措置入院者の転帰 (23条、24条、25条)

平成17年6月1ヶ月間に措置入院者について、症状消退届が提出された時点の転帰を記入する。

平成17年6月1ヶ月間の措置入院者	平成18年6月1日までに症状消退届が提出された人数			
	入院継続	通院医療	転医	死亡
23条				
24条				
25条				
合計				

各条文において、「平成18年6月1日までに症状消退届が提出された人数」合計は、「症状消退届が提出された時点の転帰」の「入院継続」から「その他」の計と一致する。

「症状消退届の「措置解除後の処置に関する意見」の記述に基づいて記入。」

3) 緊急措置入院 (第29条の2)

4) 医療保護入院および緊急入院のための移送 (第34条)

診察の実施	緊急措置入院後の処遇		入院以外の処遇
	措置入院 (b)	措置入院以外の入院 (c)	
(n)	(a)	(d)	(e)

「緊急措置入院不要(a)」と「緊急措置入院後の処遇」の「措置入院(b)」「措置入院以外の入院(c)」「入院以外の処遇(d)」の計は、「診察の実施(n)」に一致する。  
(n)=(a)+(b)+(c)+(d)

事前調査件数	移送の実施	行動制限

平成17年4月1日から平成18年3月末までの1年間を計上する。

「第34条に基づき移送を行った人数を計上。」

「第34条に基づき行動制限を行った人数を計上。」



## 個票27 自立支援医療(精神通院)等の状況

都道府県・市コード

### 1) 自立支援医療(精神通院)

平成17年4月1日から18年3月31日の間に申請があった件数と、そのうちで支給認定のあった件数を記入。

申請数	支給認定数

### 2) 精神障害者保健福祉手帳交付者数

平成18年3月末現在で手帳を所持している者の数を記入。

1級	2級	3級

### 3) 社会適応訓練

平成18年6月30日現在	
協力事業所数	利用のある協力事業所数

登録されている協力事業所の総数を記入。

### 平成17年度

新規利用者数	利用修了者数	利用修了者の状況 ※重複する場合は、主たる状況を優先する。						不明				
		常用雇用	随時的雇用	自営業	授産施設等	精神科デイケア等通所	在宅		精神科入院	その他		

期限付き、パート等。  
授産施設、社会適応訓練、共同作業所等に通所。  
精神科ショートケア、デイケア、ナイトケア、デイナイトケア、健康所デイケア等。

※「利用修了者の状況」の常用雇用～不明の計と「利用修了者数」が同数となるよう記入すること。

個票28 性・年齢別 精神障害者保健福祉手帳交付者数

都道府県・市コード

平成18年6月1カ月分(30日間)の状況を記入。【1級～3級のいずれかの交付者について記入。】  
※年金証書の写しにより交付したものについては、「年金証書分」として別記する。

疾患名	総数	年齢階級別交付者数											
		20歳未満		20歳以上 40歳未満		40歳以上 65歳未満		65歳以上 75歳未満		75歳以上			
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性		
F0 症状性を含む器質性精神障害													
F00 アルツハイマー病型認知症													
F01 血管性認知症													
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害													
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害													
F10 アルコール使用による精神及び行動の障害													
覚せい剤による精神及び行動の障害													
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害													
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害													
F3 気分(感情)障害													
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害													
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群													
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害													
F7 精神遅滞(知的障害)													
F8 心理的発達障害													
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害													
てんかん(F01に属さないものを計上する)													
その他													
合 計													

※「F0 症状性を含む器質性精神障害」の内訳は記入する必要はありません。

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。

6月1ヶ月分の、交付者および実績がない場合は、「総数・合計」欄に"0"を記入する。

年金証書分











表1. 調査票の新旧対照表(17年度→18年度)

	平成17年度個票名	平成18年度個票名の変更点
総括表	提出書類数報告	変更なし
個票1	精神科病院の施設・病床の状況	変更なし
個票2	精神科病院の従事者数・入院料等の届出状況	変更なし
個票3	痴呆性疾患専門病棟の状況	変更なし 老人性認知症疾患治療病棟の状況
個票4	痴呆性疾患者の状況	変更なし
個票5	精神科病院の精神科クリニック等の状況	変更なし 精神科病院の精神科クリニック等の状況
個票6	精神科病院の精神科クリニック等の処遇	変更なし 精神科病院の精神科クリニック等の性・年齢別実人員
個票7	精神科病院在院患者の状況	変更なし
個票8	精神科病院在院患者数	変更なし
個票9	在院期間・年齢別の在院患者数	変更なし
個票10	精神科病院の外来・入院状況	変更なし
個票11	精神科病院平成16年6月入院患者の状況	変更なし 精神科病院平成17年6月入院患者の状況
個票12	平成17年6月1日残留患者の状況	変更なし 平成18年6月1日残留患者の状況
個票13	平成17年6月退院患者の状況	変更なし
個票14	精神科診療所等の状況	変更なし
個票15	精神科診療所等の精神科クリニック等の状況	変更なし 精神科診療所等の精神科クリニック等の状況
個票16	精神科診療所等の精神科クリニック等の性・年齢別実人員	変更なし 精神科診療所等の精神科クリニック等の性・年齢別実人員
個票17	精神科診療所等の精神科クリニック等の状況	変更なし
個票18	精神科診療所等以外の精神科クリニック等の状況	変更なし 精神科診療所等以外の精神科クリニック等の状況
個票19	精神科診療所等以外の精神科診療所等の状況	変更なし 精神科診療所等以外の精神科診療所等の状況
個票20	精神科診療所等以外の精神科診療所等の状況	変更なし
個票21	精神科診療所等以外の精神科診療所等の状況	変更なし
個票22	精神科診療所等以外の精神科診療所等の状況	変更なし
個票23	地域生活支援センターの状況	変更なし
個票24	地域生活支援センターの状況	変更なし
個票25	精神科医療委員会	変更なし
個票26	措置入院等の状況	変更なし
個票27	措置入院等の状況	変更なし
個票28	性・年齢別 精神障害者保健福祉手帳交付者数	変更なし 自立支援医療(精神通院)等の状況
コード表	精神科診療所等	変更なし 精神科診療所
	精神科病院・精神科診療所等以外の精神科クリニック等	変更なし 精神科診療所・精神科診療所等以外の精神科クリニック等
	社会復帰施設等	変更なし
	二次医療圏コード	変更なし

\* 調査票の新設・削除はともになし。

表2. 変更した主な用語(17年度→18年度)

	17年度	18年度
用語		
	痴呆	認知症
	痴呆性疾患専門病棟	老人性認知症疾患治療病棟
	精神分科病、分科病	統合失調症
	人格	パーソナリティ
	精神遅滞	精神遅滞(知的障害)
	クリニック	クリニック
	ナイトケア	ナイト・ケア
	ディナイトケア	ディ・ナイト・ケア
	老人性痴呆疾患、重度痴呆患者	重度認知症患者
	社会福祉事業法	社会福祉法
	厚生省報告例	厚生行政報告例
	通院公費、法32条	自立支援医療(精神通院)



表3. 平成18年度調査項目の変更点

## 提出書類件数報告

- 病院の分類を「大学付属病院」「上記以外の総合病院」「上記以外の病院」の3分類にした。
- 病院の分類を「国立病院」「独立行政法人国立病院機構」「都道府県立病院」「その他の公立病院」「医療法人病院」「個人病院」「その他の法人病院」の7分類にした。

## 個票1 精神科病院の施設・病床の状況

- 病院区分①を「大学付属病院」「上記以外の総合病院」「上記以外の病院」の3分類にした。
- 病院区分②を「国立病院」「独立行政法人国立病院機構」「都道府県立病院」「その他の公立病院」「医療法人病院」「個人病院」「その他の法人病院」の7分類にした。
- 電話設置を「24時間使用可能な電話の台数」から「24時間使用可能な電話を設置している病棟数」に変更した。
- 「専門病棟の状況」に平成18年度診療報酬改定を反映させた。

## 個票2 精神科病院の従事者数・入院料等の届出状況

- 「入院料等の届出状況」に平成18年度診療報酬改定を反映させた。

## 個票5 精神科病院の精神科デイ・ケア等の状況

- 精神科ショート・ケアを追加した。

## 個票6 精神科病院の精神科デイ・ケア等の性・年齢別実員数

- 精神科ショート・ケアを追加した。

## 個票7 精神科病院在院患者の処遇

- 「その他入院」の対象に医療観察法による入院者を追加した。

## 個票8 精神科病院在院患者の状況

- 「その他の入院者数」の対象に医療観察法による入院者を追加した。

## 個票9 在院期間・年齢別の在院患者数

- 「その他入院」の対象に医療観察法による入院者を追加した。

## 個票10 精神科病院の外来・入院状況

- 外来患者数に「医療観察法の通院処遇下で通院している対象者も含める。通院処遇下であっても、精神保健福祉法による入院中の対象者は含めない。」という注釈を加えた。
- 精神科ショート・ケアを追加した。

## 個票11 精神科病院平成17年6月入院患者の状況

- 「その他の入院者数」の対象に医療観察法による入院者を追加した。

## 個票12 平成18年6月1日残留患者の状況

- 「その他の入院者数」の対象に医療観察法による入院者を追加した。

## 個票13

- 対象に医療観察法による入院者を追加した。

## 個票14

- 精神科ショート・ケアを追加した。

## 個票15

- 精神科ショート・ケアを追加した。

## 個票16

- 精神科ショート・ケアを追加した。

## 個票17

- 精神科ショート・ケアを追加した。

## 個票18

- 精神科ショート・ケアを追加した。

## 個票19

- 障害者自立支援法の施行に伴い、グループホームに「平成18年3月まで精神障害者を受け入れていて、平成18年4月以降障害者自立支援法に基づく共同生活援助事業所としてみなし指定を受けた者及び平成18年4月以降障害者自立支援法に基づく共同生活援助事業所として指定を受けた者のうち、精神障害者を主たる対象者として届け出た者。」という注釈を加えた。

個票 20

- 精神科ショート・ケアを追加した。

個票 22

- 精神科ショート・ケアを追加した。

個票 24

- 精神科ショート・ケアを追加した。

個票 26

- 精神保健福祉法第 26 条の 3 に基づく通報を追加した。

個票 27

- 「3) 社会適応訓練」に精神科ショート・ケアを追加した。

## 都道府県・指定都市コード

北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	富山	石川	福井	山梨	長野
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
岐阜	静岡	愛知	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	福岡
31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄			
41	42	43	44	45	46	47			
札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	横浜市	川崎市	静岡市	名古屋市	京都市	大阪市
48	49	50	51	52	53	54	55	56	57
堺市	神戸市	広島市	北九州市	福岡市					
58	59	60	61	62					